



まちびとインタビュー 議会にあなたの声を

特定非営利活動法人いろどり 理事長 小松澤 史江さん

▶ 特定非営利活動法人いろどり

障害者の通所施設(就労継続支援B型、生活介護、
日中一時支援)にお邪魔しました。

表紙の写真は『さをり織り』と呼ばれ、木製織機
を使い、どなたでも手軽に取り組みます。

2ページ

決算審査

令和5年度予算はこうに使われた

4ページ

審議結果

24の議案等を可決・同意・採択

12ページ

一般質問

12人の議員、町政を問う

19ページ

委員会活動

常任委員会・特別委員会で先進地を視察・研修

22ページ

議会活動

福井県あわら市議会・宮城県色麻町議会が来庁

24ページ

まちびとインタビュー

議会にあなたの声を

令和 6 年第 3 回定例会	
令和 6 年 9 月 10 日 ^{初日} ～ 10 月 1 日 ^{最終日}	
■ 全議員が賛成した議案等	
阿見町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について（全部改正）※ 3 P6 参照	
根拠法令の名称変更にあわせて条例の名称を変更するとともに、法改正の趣旨にあわせて行政手続きオンライン化の推進に必要な事項を加えるもの	
阿見町国民健康保険条例の一部改正について※ 4 P7 参照	
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、国民健康保険の保険証（被保険者証）の発行が行われなくなることから、その返還も行われなくなるため、罰則から保険証の返還についての規定を削除するもの	
阿見町と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について	
法改正に伴い、引用する法律の条番号を適切なものに改めるもの	
令和 6 年度阿見町一般会計補正予算（第 3 号）※ 5 P6・7 参照	
4 億 1,280 万 6 千円増額 【主な歳入】固定資産税、児童手当国庫負担金、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費補助金の増、普通交付税の減 【主な歳出】児童手当、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、農業用水管の漏水補修工事請負費、阿見第二小学校トイレ改修工事請負費の増	
令和 6 年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算	
192 万 1 千円増額（保険証・マイナンバーカード一体化に伴う電算システム改修委託料等）	
令和 6 年度阿見町介護保険特別会計補正予算	
38 万円増額（郵便料金改定に伴う郵便料等）	
令和 6 年度阿見町水道事業会計補正予算	
収益的支出を 5 千円増額（職員給与関係経費）	
令和 6 年度阿見町下水道事業会計補正予算	
収益的収支を 751 万 3 千円増額（職員給与関係経費）、資本的収支を 4 万円増額（職員給与関係経費）	
令和 5 年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について	
令和 5 年度一般会計歳入歳出の決算の認定を求めるもの	
令和 5 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
令和 5 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの	
令和 5 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
令和 5 年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの	
令和 5 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
令和 5 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの	
令和 5 年度阿見町水道事業会計決算認定について	
令和 5 年度水道事業会計決算の認定を求めるもの	
令和 5 年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	
令和 5 年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるもの	
町道路線の廃止について	
荒川本郷地内で、開発行為により町道路線の付け替えをするため、不要となった路線を廃止するもの	
町道路線の認定について※ 6 P8 参照	
荒川本郷・うずら野・本郷・阿見・青宿地内で、開発行為により新設された路線を町道として認定するもの。また、国道 125 号の一部について茨城県からの移管を受け町道として認定するもの	
阿見町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
令和 6 年 9 月 30 日で任期満了となる委員について、新たな委員の任命について議会の同意を求めるもの	



 色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和 6 年第 4 回臨時会	
令和 6 年 7 月 16 日	
■ 全議員が賛成した議案等	
専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）※ 1 P4 参照	
公用車を運転する町職員が前方不注意により相手方車両に追突した事故について損害賠償の額を定めるために行った専決処分の承認を求めるもの	
令和 6 年度阿見町一般会計補正予算（第 2 号）	
3 億 8,054 万円増額 【主な歳入】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増 【主な歳出】調整給付金（税額が定額減税額より低いと見込まれる方への差額支給）の増	
防交安第 1-1 号都市計画道路寺子・飯倉線交差点改良舗装工事請負契約について※ 2 P4 参照	
都市計画道路寺子・飯倉線の交差点改良舗装工事を行うもの。契約金額 1 億 2,302 万 4 千円（予定価格 5,000 万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要）	

■ 賛否が分かれた議案等

今臨時会ではありませんでした。

令和6年第4回臨時会	本会議	※ 1
専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）		
問 公用車による事故とのことだが、事故状況の詳細は。 答 職員 1 人が出張のため国道 6 号を水戸方面に走行していたところ、飛び出してきた小動物を避けようとして気を取られ、相手方の車が徐行・停止していることに気が付くのが遅れて追突したもの。 問 相手方の車の損害賠償は保険で支払われるが、損傷した公用車の修理費用の支払いはどうするのか。 答 町で加入している任意保険の車両保険で対応する。		
令和6年第4回臨時会	本会議	※ 2
防交安第 1－1 号都市計画道路寺子・飯倉線交差点改良舗装工事請負契約について		
問 工事期間中の安全対策はどのように取り組んでいくのか。 答 昼間は交通誘導員を配置し、夜間は点灯式の立入り防止機材などを設置して、安全対策を講じる予定。 問 交差点に信号機は設置するのか。 答 県警に要望したが、設置は難しいとの回答だった。安全対策として、一時停止の線の設置、交差点の手前に「交差点あり」の看板を設置するよう指導されている。そのほか、一時停止線や交差点の中心に埋込み式の光る表示灯を設置し、交差点の注意喚起などを行う予定。		

令和6年第3回定例会 民生教育常任委員会 ※4

阿見町国民健康保険条例の一部改正

- 問 国においてはマイナ保険証を推進しており、保険証の有効期限が切れた場合、資格証明書が交付されるということだが、自動的に交付されるのか。
- 答 来年7月中には、マイナンバーカードを持っていない方と、マイナンバーカードと保険証を紐付けされていない方全員に、職権で役場から送付予定となっている。

令和6年第3回定例会 民生教育常任委員会 ※5

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第3号）

- 問 阿見第二小学校のトイレ改修事業について。
- 答 教室側の1階・2階・3階の女子児童トイレを洋式に2基ずつ増やし、教職員の女子教師用の1基と合わせ合計7基を洋式化するもの。早期竣工の関係から、安全や授業への支障がないことを確認の上、平日も施工する。フロアごとに工事を行い順次引き渡しをしていく。



現在の阿見第二小学校のトイレ

令和6年第3回定例会 産業建設常任委員会 ※5

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第3号）

- 問 農業基盤整備事業による漏水した農業用水管の維持補修工事については、2,986万5千円の工事となるが、用水管を使用する阿見土地改良組合の工事負担金が500万円というのは少ないのではないか。
- 答 本来は組合の方で直すのが大原則だが、工事費が高額なため組合の財務状況も考慮し、できる限りの負担金を出してもらうことで協議を行った結果、500万円となった。

- 問 土地改良区を脱退して住宅を建てる場合、地区除外決済金を払うが、どのようになっているか。
- 答 土地改良区ではない任意の組合のため、町としては把握していない。

- 問 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業の工事費2,781万8,000円の補正内容は。
- 答 今年度末に、寺子・飯倉線の一部を暫定形で供用開始する予定である。その暫定部分の工事費を計上した。



農業用水管の漏水箇所

漏水箇所

東京区大西

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和6年12月31日で任期満了となる委員について、新たな委員の推薦について議会の同意を求めるもの

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和6年12月31日で任期満了となる委員の再推薦について議会の同意を求めるもの

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 ※7 P9参照

中学校での35人学級の実施、学校の働き方改革・長時間労働是正のための教職員定数改善、教育の機会均等と水準の維持向上を図るための義務教育費国庫負担制度の堅持を実現する政府予算編成を行うことを求める意見書を国へ提出することの請願

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

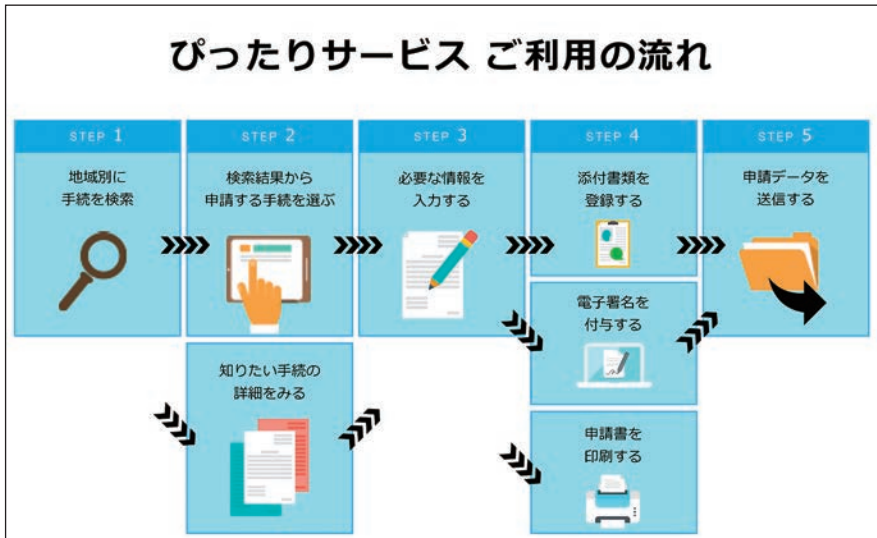
中学校での35人学級の実施、教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を国に提出するもの

令和6年第3回定例会 総務常任委員会 ※3

阿見町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定（全部改正）

- 問 電子情報処理組織による申請等への変更で、どのような手続きの利便性が向上するのか。
- 答 いばらき電子申請届出サービスやぴったりサービスで電子申請が可能。マイナンバー制度を電子申請に活用する規定を整備し、将来的に「来ない窓口」などのフロントヤード改革を検討している。
- 問 対面による本人確認や原本確認ができない場合、どのような事例が想定されるか。
- 答 国の申請では、生活保護申請や障害者自立支援など、電子化に適さない申請があるとされている。将来的な拡大を見据え、全国的に同様の規定を整備している。

- 問 マイナンバーカード活用のメリットや電子申請方法の周知をどのように行うのか。
- 答 保育所入所事務などで、ぴったりサービスを利用した電子申請を導入予定。広報やホームページを通じて周知していく。



ぴったりサービス利用の流れ（出典：マイナポータル）

令和6年第3回定例会 総務常任委員会 ※5

令和6年度阿見町一般会計補正予算（第3号）

- 問 地方交付税が8,555万円減少した具体的な理由は。
- 答 町税の収入見込み額が増加したため。普通地方交付税は町税収入見込み額が増えると減少する仕組みとなっている。
- 問 防犯対策事業の204万9,000円の電気使用料は何に対するものか。
- 答 防犯カメラ（主要交差点18カ所、地域予算設置8カ所）と防犯灯6,316基の電気料金。電気料が前年度の約1.4倍に高騰し、年間で204万9,000円の不足が見込まれる。
- 問 集会施設整備事業補助金74万2,000円の補正について、どこ自治会への補助か。
- 答 特定の自治会ではなく、突発的な修繕に備えた補正。当初予算で12カ所の整備事業を予定していたが、7月までに5件の緊急修繕があり、今後の台風等による被害に備えて補正予算を計上する。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

内容

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備時間の十分な確保が困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられているが、今後は中学校での 35 人学級の早期実施が不可欠で、きめ細かい教育のためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

義務教育費国庫負担制度は、国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。子どもたちがどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持は不可欠である。

以上の観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、国の関係機関への意見書提出を請願する。

請願事項

- ① 中学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- ② 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
- ③ 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

■ 請願とは

国や地方公共団体に意見や要望を述べることを「請願」といいます。
地方自治法により、町議会に請願する場合は、町議会議員の紹介により請願書を提出しなければならないとされています。
提出された請願書は、常任委員会などで審査した上で、本会議で採択・一部採択・不採択のいずれかを決定し、その結果を請願者に通知します。また、採択された請願については、必要に応じ、意見書を国の機関などに送ることになります。

■ 意見書とは

議会が地方公共団体の機関としての意思を意見としてまとめた文書を「意見書」といいます。
議会は、地方自治法第 99 条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件につき、国会または関係行政庁に意見書を提出することができます。意見書の提出は、議会の議決により決定されます。
阿見町議会では、請願に意見書案が添付されていた場合は、請願審査を付託された常任委員会で請願が採択された後で、請願者からの意見書案に基づき、案文の字句や提出先等の加除修正を含め、常任委員会で審議します。審議の結果、意見書案が採択された場合は、常任委員会委員長から本会議に提出し、議会全体で意見書案の審議を行います。



町道路線の認定

- 問 どのような経緯により、県から町へ移管されるのか。
- 答 国道 125 号バイパスの町内における 4 車線化が全て完了したことに伴い、国道 125 号の一部、土浦三高下から阿見坂下までの移管を受ける。
- 問 花室川にかかっている橋の管理はどのようになるのか。
- 答 橋梁も道路の一部になるので、全部含めて町の管理となる。



町に移管される国道 125 号の一部の位置図

阿見町教育委員会委員の任命につき同意を求めること

教育委員決まる

令和 6 年 9 月 30 日の任期満了に伴い、議会の同意により次の方が教育委員に決まりました

安江 健 (やすえ たけし) 阿見町中央 60 歳

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

人権擁護委員候補者決まる

令和 6 年 12 月 31 日の任期満了に伴い、議会の意見として次の方が人権擁護委員に適任と決まりました

中島 恵子 (なかじま けいこ) 阿見町荒川本郷 70 歳
掛馬 忠 (かけうま ただし) 阿見町掛馬 69 歳

■ 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりする民間の方々です。
人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約 14,000 人が人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。
法務大臣が人権擁護委員を委嘱するに当たっては、まず、市町村長が人権擁護委員にふさわしい地域の候補者（人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人）を選び、議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦します。そして、法務局において弁護士会及び人権擁護委員連合会に意見を求めて検討した後、法務大臣が委嘱します。

令和6年度阿見町一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議

反対
します

栗田 敏昌 議員



産業建設常任委員会では、採決にあたって賛成討論があった。この賛成討論には、附帯決議(案)の内容も含まれており、そのような賛成討論をしているからには、附帯決議として成り立っていないと思うので、附帯決議(案)に反対する。

反対
します

久保谷 実 議員



補正予算については、産業建設常任委員会の委員長が「私たちの委員会では可決をしましたので委員会に対しご賛同をお願いします」との発言があり、そのあとに副委員長が補正予算の附帯決議を提出するというのは信じられない。委員会で可決をして、委員長が議員に対して「ご賛同をお願いします」、この一言は大変重い言葉だと思う。委員会で賛成をしておいて、ここで附帯決議を出すことが信じられない。

産業建設委員会では現地調査もやり、30代でやる気のある農業者にも会ってきたと聞いている。そうであるならば、これからの阿見町の農業をどうしていくのか? そのような附帯決議を出してほしかった。今年は令和の米騒動というのもあった。いま米を作っている農業者が安心して米作りができる環境を整えてやるのが議会の任務ではないかと考える。

そのような意味でこの附帯決議(案)には反対をする。

反対
します

石引 大介 議員



全員協議会等々で地域の方々、耕作者、組合の方々としっかり協議をした上での補正予算計上と説明を受けている。よって今回の附帯決議の必要はないと判断し、附帯決議(案)に反対する。

否決

討 論

賛成
します

海野 隆 議員



町は「用水管は整備後60年を経過し老朽化が進み、土圧や振動、衝撃等により破損した」と推定している。今後、漏水は管路の他の場所においても発生する可能性が高く、延長2キロメートルに及ぶ管路の維持補修計画が必要になると思われる。

また、受益者の共同施行阿見土地改良組合からの工事費の一部負担は取り決めがなく、町も組合も管路維持補修の計画的な積み立ても行われていない。また、受益者と思われる下流部耕作者の負担も想定されていないなど公平原則から適当だとは思えない。

管路の所有は阿見町であり、その維持補修については受益者の負担も含めて協定の見直しや計画的な積み立てなど早急な見直しが必要である。よって附帯決議(案)に賛成する。

賛否が分かれた議案等

議案名	議決結果	賛否数	議員名															
			賛成	野口雅弘	筧田聡	前田一輝	小川秀和	紙井和美	武井浩	武藤次男	佐々木芳江	落合剛	栗田敏昌	石引大介	高野好央	栗原宜行	海野隆	久保谷充
			反対															
令和6年度阿見町一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議について ※8 P11参照	否決	5 12		×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×

補正予算で計上された3,986万5千円(阿見土地改良組合が管理する用水管の漏水補修工事費)については、管の所有者が阿見町であり、緊急性・公益性の観点や耕作者もいることから支出は理解するが、敷設後60年を超える管を継続利用することへの妥当性や方向性が明確に示されておらず、将来的に多額の財政負担を町に生じさせる恐れがあり、また町内の他の水利組合との公平性・公正性・整合性も十分に考慮した上で支出されなければならないことから、今後はこれらに十分配慮した支出とすることを強く求めるとする附帯決議を行うもの。

※議長(野口雅弘議員)は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

令和6年度阿見町一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議

動議! その補正予算、ちょっと待った!

質 疑

問 先ほど産業建設常任委員会の委員長からは、同様の意見による賛成討論があったと報告があったが、その賛成討論を踏まえた上で附帯決議にした理由は何か。

答 破損した用水管の補修工事に対し、国、県等からの補助金が受けられない状態となっている。町と組合との協定書も見したが、管の敷設後60年以上経っており、またいつ壊れるかわからないという状況である。その辺をしっかりと精査して、きちんと決めてからやっていくのがよろしいかと思うので、今後についての意見を付けさせていただきたいと思い、附帯決議(案)を提出した。

問 この用水管の水を利用しているのは、阿見土地改良組合だけではなく、この水は桂川にも入って、若栗地区土地改良事業や吉原土地改良区の水田にも供給されていると思うが、その辺りの記載がない。附帯決議の内容を見ると、あたかもこの阿見土地改良組合だけに絞ったようなものとなっているが、附帯決議としては、もう少し盛り込むべきではないか。

答 ご指摘の通り、この用水管の水は上郷地区を通して桂川に流れ込んでいるため、桂川周辺の吉原土地改良区、鈴木地区、三区地区、それから若栗地区土地改良事業でも水を利用していると聞いている。耕作者の数が上郷地区だけではなく、大きな範囲に広がるということもあって、議案自体には賛成したが、意見を付けたいということで附帯決議(案)を提出した。もう少し盛り込むべきかどうかについては、人それぞれ主観があるかと思うので、採決によって判断していただければと思う。

動議とは

一定のことがらを議題として取り上げること議員から議会に(または委員から委員会に)対して求める提議のことを「動議」といいます。

文書による案を備えるもの(条例や予算の修正案、意見書案、決議案など)と、口頭によるもの(緊急質問、委員会付託省略、質疑・討論の終結、日程変更、日程追加、休憩など)があります。

動議が成立するためには、阿見町議会では、提案者のほかに1人以上の賛成者が必要となります。

附帯決議とは

議会(又は委員会)の審議対象となる事件の議決に当たって、その事件に付随的に付けられる意見または要望のことを「附帯決議」といいます。

附帯決議は、議会の議決により決定されるもので、議会全体の意見または要望として、これを尊重する政治的・道義的な責務が生じますが、法的な拘束力を持つものではありません。

一般質問

12人の議員 町政を問う！

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。
掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、議会だより編集委員会が
校正したものを掲載しています。

動画 視聴

動画でご覧いただけます

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTube チャンネル『茨城県阿見町議会』】
※ QR コードを読み込んで視聴できます。
※チャンネル登録をすると、動画が
配信された時に通知が届くように
できるなど視聴しやすくなります。



議会 傍聴

手続きは簡単 ぜひ傍聴してみてください

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に
役場 3 階議会事務局までお越しください。
①傍聴受付証の交付を受けてください
②傍聴受付証は先着順にお渡しします
③傍聴席数は次の通りです
本会議 30 席・委員会 9 席・全員協議会 7 席



高野 好央 議員

Q-Uテストを 実施する考えはあるか

実施する考えはあるか



問 学校での児童生徒の問題は、いじめのみならずヤングケアラー、虐待、貧困など多様化し、いじめ発見のきっかけはアンケート調査など学校の取組みによる発見が約半数を占めている。アンケートや心理テストなどによる調査は、早期発見に極めて有効であり、学級運営の有効なツールとなっている。町教育委員会としてQ-Uテスト実施を検討したことはあるか。

答 テスト結果を、学校生活における生徒個々の満足感や意欲の把握、学級経営を改善するための指針に活用している。経験年数の少ない教職員も増えているので、学級経営の一助になっているのではないかと考えている。

問 有料版のテストは、学校規模によって出来るところと、やりたいけど出来ないところがある。保護者にとってもプラスとなるが、教職員にとっても見えない部分を見る、非常に有効なツールだと思うので阿見町としてキチッと予算をとり、実施していただきたいと思うがどうか。

答 学校現場、教職員の声を聞きながら実施に向けて検討していきたい。



▲ Q-U テスト

図書館に長久保赤水コーナーを



問 長久保赤水は、高萩市出身の江戸時代の地理学者で、日本で初めて日本全図を作成した人物。高萩市には記念館があり、高萩駅前には銅像も建立されている。長久保赤水の関係資料は、平成29年に茨城県の有形文化財に定められており、令和2年には地図や資料群が国の重要文化財に指定されるなど、近年評価が上がっている。茨城県出身の偉人を広く知らせるため、町立図書館にも長久保赤水コーナーを設置してはどうか。

答 長久保赤水顕彰会という団体が、長久保赤水の調査研究や高萩市観光プロモーション映像などを制作して地域おこしに貢献していると伺っている。町では、長久保赤水顕彰会から14冊の図書の寄贈を受けており、その他、図書館で購入した図書等も合わせ、長久保赤水関係の資料は全部で21冊所蔵している。寄贈された図書は、郷土に関するコーナーにおいて誰でも閲覧できるようにしたい。今後、期間を定めて茨城県の偉人として、POPや見出しを付けて他の書籍と区別したコーナーの設置を検討していく。



▲長久保赤水の関係書籍



佐々木 芳江 議員

災害時のトイレ対策について



問 当町における最大震度の想定と対策は。

答 県が平成30年度に策定した地震被害想定により、最大予測震度6弱を想定して、地域防災計画などを策定し対応策を講じている。

震度6弱以上の地震が発生した場合に備え、公共施設や水道設備の耐震化、急傾斜地崩壊対策事業の実施、防災備蓄食料や資機材整備などの対策をしている。

また、災害対策本部訓練や避難所開設訓練を実施するなど、町職員が円滑に初動対応ができるよう対策を行っている。

問 町の災害発生時のトイレ対策における現状と対策は。

答 県の地震被害想定によると、町で震度6弱以上の大地震が発生した場合、電気、上下水道、ガスの9割が断絶し、復旧まで、電気は3日間、下水道は1週間、上水道や都市ガスは1か月を要すると想定されている。



▲マンホールトイレ

そのため、発災直後は主に簡易トイレ等を使用することが想定され、町ではすべての指定避難所19か所に簡易トイレを143基、便袋を2万6千2百回分備蓄している。今後も段階的な購入を進めていく。

また、曙ふれあい公園では、下水道排水管の上に簡易トイレを乗せて使用できるマンホールトイレの設置工事を進めており、今後も衛生的なトイレ環境の提供を行っていく。

問 長久保赤水は、高萩市出身の江戸時代の地理学者で、日本で初めて日本全図を作成した人物。高萩市には記念館があり、高萩駅前には銅像も建立されている。長久保赤水の関係資料は、平成29年に茨城県の有形文化財に定められており、令和2年には地図や資料群が国の重要文化財に指定されるなど、近年評価が上がっている。茨城県出身の偉人を広く知らせるため、町立図書館にも長久保赤水コーナーを設置してはどうか。

答 長久保赤水顕彰会という団体が、長久保赤水の調査研究や高萩市観光プロモーション映像などを制作して地域おこしに貢献していると伺っている。町では、長久保赤水顕彰会から14冊の図書の寄贈を受けており、その他、図書館で購入した図書等も合わせ、長久保赤水関係の資料は全部で21冊所蔵している。寄贈された図書は、郷土に関するコーナーにおいて誰でも閲覧できるようにしたい。今後、期間を定めて茨城県の偉人として、POPや見出しを付けて他の書籍と区別したコーナーの設置を検討していく。

小川 秀和 議員

冷房のない小中学校
体育館等の暑さ対策について

問 小中学校体育館等の夏場の使用環境は。

答 スポットクーラー、大型扇風機を導入、WBGセンサーを設置し数値が高い場合運動は中止としている。

問 大規模災害時の避難所としての暑さ対策は。

答 既存の設備を活用し、不足分は災害協定締結先に協力いただく。

問 非常時に必要な設備の台数は決まっているか。

答 災害規模、避難所数によって変わるので決めている訳ではないが、さらに設備の拡充や協定締結先の検討を行う。

問 小中学校体育館等の広さに合わせスポットクーラー等の台数を配置してはどうか。

答 既存する設備では効果が薄いという声もある。状況に合わせ必要な台数を検討し、さらに国や県の助成制度の活用も視野に本格的な冷暖房設備導入も検討していく。

紙井和美 議員

自然災害による
犠牲者ゼロを目指して

問 視覚に障害がある方のための耳で聞くハザードマップの導入は。

答 町民が有効活用できるよう県に働きかけていく。

問 避難路にもなる私道の整備に関する救済措置とは。

答 私道については、受け入れ基準を満たした場合、未舗装でも寄付を受ける制度を設けている。

問 女性防災担当職員の増員を。

答 現在1名。女性の視点を活かすため今後も登用を考えていきたい。

学校施設の老朽化対策と
防災機能強化について

問 学校施設の調査点検は。

答 有資格者により3年ごとに実施。平時は教職員での見回り点検を行っている。

問 児童生徒の防災意識啓発と訓練は。

答 年4回の避難訓練を行っている。地域一体となり訓練の充実を図りたい。

保育ソーシャルワーカーの配置を

問 保育から学校入学へとスムーズにつながるための連携を図る保育ソーシャルワーカーを配置してはどうか。

答 学校との連携には非常に効果的と考えており、それも含めて、どのような体制が有効か他市町村の取り組みなども参考に進めていきたい。

問 就学に不安のあるお子様と保護者のための就学前相談について。

答 今年度初めて開催した。次年度以降は保健福祉部門と連携し、幅広く案内して更なる内容の充実を図り、安心して就学できる体制を整えていきたい。

阿見町就学学習会のお知らせ

お子さんの就学に際し、疑問や不安をおもちの保護者を対象に開催します。

令和6年8月27日(火)
開始 午前10時～午前11時半
(受付時：40分)

会場 阿見町図書館2階 視聴覚室
阿見町民会 1838-24

内容 阿見町教育委員会より就学に関する相談について、町内の小学校の特別支援教育や義務特別支援学校の状況、また現在、特別支援教育を受けている児童の保護者による体験談などをお話しいたします。
※今年度は終了後、希望される方は個別の就学相談を行います。
(希望者多数の場合は、後日改めて日程を調整させていただきます。)

申し込み Googleフォームまたは、お電話でもります。
(下記URLまたは、QRコードよりアクセスの上、お申し込みください。)
※会場が満員の場合は、当日キャンセルの参加をお断りいたします。
<https://forms.gle/9Wkay21cd8f1d8d>

申込締切 8月19日(月)
主催 阿見町教育委員会(指導室) お問い合わせ 029-688-0220

▲就学相談会(リーフレット)

武井浩 議員

DXの推進について



問 南海トラフ地震が想定される中、町の防災DX(デジタル技術の活用)の取り組み状況は。

答 令和7年度に防災情報の発信を強化する目的で、防災アプリの導入を検討する。

問 業務効率化のため、生成AI、ChatGPTを役場内で活用してはどうか。

答 ChatGPT等の生成AIの利用ガイドラインを策定し、適切な利用促進を図っている。今後積極的にDXの推進に取り組んでいく。

孤独について

問 孤独・孤立対策推進法が本年4月1日に施行されたが、町の施策は。

答 孤独や孤立に悩む住民への相談支援体制の充実、見守りや交流の場の確保、ボランティア団体への支援などに取り組む。

問 孤独死への取り組みは。

答 当町で孤独死と想定される人数

心を豊かにする読書
意欲の向上について

問 小・中学校における読書活動の状況と課題は。

答 小学校で年間50冊以上、中学校で年間30冊以上の本を読む活動を推進している。課題はインターネットなどにより読書離れが懸念される。

問 大人の読書通帳を導入すべきでは。

答 読書記録帳は、小中学校の全児童生徒に配布している。大人の読書記録帳は、今後実施する方向で前向きに検討していく。



▲読書記録帳

前田一輝 議員

行政区の加入状況



問 定住世帯の行政区への加入率と推移は。

答 令和5年10月時点で73・4%。この10年で見ると、加入率は10%程度減少している。

問 今後の加入率の目標値はあるか。

答 全国的に加入率が下降傾向であることを目標としたい。

問 行政区ごとに地区防災計画を作成していると思うが、このマニュアルはどのような手順で見ることが出来るか。

答 行政区に加入していれば、紙媒体にて各世帯で確認可能である。

問 行政区に加入していない場合は、防災マニュアルは見ることができない。町のホームページ上などで一括して閲覧できるようにはないか。

答 今後、個人情報の取扱いに留意しつつ、地区の協力を得てホームページ等で閲覧できるよう検討する。

町内相撲クラブの
設立について

問 阿見スポーツ協会に新しい種目として相撲クラブを設立することは可能か。

答 活動実績等を残し、理事会の承認を得れば可能である。

問 相撲は身につける道具は廻しのみ。土俵があれば競技ができる。旧小学校跡地などを改造して土俵を作ることは可能か。

答 町内における競技人口や活動団体の実績などを踏まえ、将来的に検討をしていきたい。



▲ちびっこ相撲大会で設置した土俵

栗原 宜行 議員

町民の安全は守られているか



問 救急車の有料化を茨城県で初めて実施するが、どのような制度か。

答 茨城県は救急車の適正利用を促すため、救急車で搬送されても緊急性が認められなかった場合、病院が患者から7,700円以上を徴収する制度を今年12月から始める方針。

問 ヘルメット着用を推進するため、条例を制定すべきではないか。

答 条例化はしていないが、関係機関とともに啓発活動を行い着用の普及を進めていきたい。

問 自転車用ヘルメットの購入補助はどのようになっているか。

答 自転車通学の生徒には、一人当たり1,050円を補助している。

問 阿見町の刑法犯認知件数はどのように推移しているか。

答 平成20年が715件、平成25年が690件、平成30年が426件、令和5年が344件となっているが、コロナ禍の活動制限解除後は増加傾向。

問 阿見町でも犯罪被害者等支援を目的として条例を制定すべきではないか。

答 全国的に支援のための条例を制定する自治体が増えているので、今後検討していきたい。

問 見舞金・貸付金制度を導入しているか。

答 見舞金等についても、条例で位置づける必要があるので検討していきたい。



▲第7次総合計画

栗田 敏昌 議員

自転車用ヘルメットの着用推進について



問 道路交通法の改正前と改正後の主な変更点は。

答 ヘルメットの着用が、自転車に乗る全ての人の努力義務となった。

問 町内で発生した自転車が関係した交通事故の発生状況は。

答 令和3年が11件、令和4年が24件、令和5年が18件。

問 自転車用ヘルメットの着用を推進するために購入費の補助を行うのはいかがか。

答 先行市区町村の成果などを勘案し、実施の方向で前向きに検討する。

阿見町総合運動公園の環境整備について

問 今後予定している環境整備に向けた工事は。

答 クラブハウスの屋根・外壁、野球場スタンド外壁防水の改修工事を予定している。

問 また、野球場ナイター照明の改修工事も来年度以降、実施予定。日々の点検、修繕の実施について。

答 現場管理については委託業者がいるので日々目視による点検を行っている。

問 修繕の実施については、管理者と優先順位を協議し計画的に対応している。

問 B球場の排水整備は。

答 集水浸透枳を設置し、側溝清掃を行い改善を図っている。

問 B球場・C球場の散水設備についてはいかがお考えか。



▲現在使用している散水設備

高齢者買い物支援(移動スーパー)の現状と今後について



武藤 次男 議員

問 交通手段が無く近隣店舗も無い地域住民の為に高齢者買い物支援について、その目的は。

答 買い物物が日常的に困難な高齢者を事業者と連携し支援することで福祉の向上を図ることが目的である。

問 どのように停留所を決定してきたか。

答 区長から「移動販売車停留希望書」を町に提出、事業者が現地確認の上、町と協議し決定する。

問 今後この事業をどのように継続させるのか。

答 現在2台体制で販売しているがより多くの方に利用いただけるよう、販売実績をもとに運行ルートを策定、あみメールやLINEでの定期的な配信にて周知徹底し、利便性向上につなげたい。



▲移動スーパー

自主防災組織について

問 67行政区の自主防災組織へどのような指導、協力をしているのか。

答 「阿見町防災アドバイザー」の協力を得て41地区で地区防災計画を策定済みであり、自主防災組織強化に努めている。

問 訓練実施と防災物資の保存状況はどうか。

答 コロナ禍を経て昨年度は11か所にて訓練実施、今後も防災アドバイザーと連携し、質の高い訓練を準備する。また、防災物資の内容と配置をHPにて公表している。

問 自主防災組織の長は誰が適任と考えるか。

答 資格のようなものは必要ないが、複数年で代表が可能で地域をまとめる力があり、防災に関心のある人物が好ましいので、今後、各行政区に働きかけてゆく。

海野 隆 議員

皮膚科診療所の誘致



問 阿見町で唯一の皮膚科診療所が閉院した。皮膚疾患は、幼児から子ども、大人、高齢者まで日常的に罹患する病気で閉院は残念だった。皮膚科診療所を誘致する取り組みをお願いしたい。また、町民に必要な診療科の診療所開院には補助金等を考慮すべきではないか。

答 うずら野地区において令和7年4月に皮膚科診療所が開業される見込みであるとお話を伺っており、当面の懸念は解消されると思う。



▲閉院した診療所

人事院勧告に伴う措置

問 8月に行われた人事院勧告は、初任給を2万円引き上げ、月額給与の引き上げ、期末・勤勉手当0.1か月増の4.6か月にするというものだった。また、地域手当の見直しも

行われた。阿見町はどのような行われたか。また、会計年度任用職員にも適用されるか。

答 阿見町は非支給地から、5級地4%となり支給対象地となった。国の取り扱いに準じて支給するよう検討する。会計年度任用職員にも地域手当を加味した報酬単価を設定するよう検討する。

問 地域手当は、同一の生活圈、経済圏に属する地域に支給される。特別交付税の減額は廃止するという大臣表明もあった。近隣自治体と同様な地域手当支給率とすべきではないか。

答 特別交付税の減額措置が廃止されたとしても、現時点では、あくまで国の取扱いに準じた支給とする。

【その他の質問項目】

○第7次総合計画(豊かな文化の継承と文化財の活用)について
○防音・完全個室のテレワークスペースの整備について



寛田 聡 議員



「まい・あみ・まつり」を
通じた住民交流の促進



問 長期的な財政支援方針は。

答 必要経費を精査し、補助金交付による支援を継続する。物価上昇や安全対策など時代の変化に応じ柔軟に対応する。令和4年からはシャトルバス運行や警備体制拡充で増額している。

問 補助金交付要綱の作成予定は。

答 文書作成を検討中であり、支援の透明性や継続性向上を図る。

問 第7次総合計画での位置づけは。

答 「地域力を高めるまちづくりの推進」施策の一環として位置づけている。多世代交流活発化による良好なコミュニティ形成を目指し、まつりの満足度を指標として目標達成を評価する。

問 アンケート調査の方法と活用は。

答 スマートフォンでQRコード回答方式を採用し177名の協力を得た。結果は町ホームページで公開予定であり、次年度の実行委員会での検討材料として活用する。

問 実行委員会と町の連携体制は。

答 町長が名誉会長、議会議長と商工会長が名誉顧問を務める。商工観光課が事務局となり町職員も実行委員や支援職員として参加する。他市町村の事例も研究している。

問 実行委員の募集方法拡大は。

答 現在の広報紙に加え、あみメールや公式LINEでの周知を検討し、多様な住民参加を促進する。

問 市制施行を目指す中でのまつりの位置づけは。

答 社会環境変化や町民ニーズの多様化に対応し、交流の貴重な機会として役割を果たすよう実行委員会と連携を強化する。新規転入者への周知にも注力し、まちの活力創出を目指す。



▲ まい・あみ・まつり 2024



常任委員会・特別委員会 委員会活動

Until October 2024

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



議員の仕事は会議だけじゃない！
現場も大事なんだ！

総務常任委員会

二所ノ関部屋との連携強化

令和6年8月25日 阿見町内

活動テーマ「市制施行をめざした安心・快適なまちづくり」の一環として、二所ノ関部屋を訪問し、親方との意見交換会を実施した。

二所ノ関親方は、町内の防犯防災活動への協力に前向きな姿勢を示したが、相撲協会への申請や力士のスケジュール調整が必要と説明。消防訓練や防災訓練への力士の参加も良い取り組みと評価し、部屋での消防車両展示など独自活動の可能性も示唆した。

災害時の協力体制については、炊き出しや避難所への慰問に協力したい意向が親方からは示されたものの、相撲協会との調整が必要で慎重な対応が求められるとのこと。町民との交流に関しては、部屋見学を後援者に限定している現状である一方、子どもたちへの機会提供は積極的に行いたい意向で、昨年のこどもの日イベントでは町内小学生を招待し、見学と体験の機会を設けたとのことだった。

その他、消防団の認知度向上や青年会議所との連携、相撲土俵の設置や相撲連盟の創設についても意見が交わされた。親方はアマチュア用土俵設置や県南地域での相撲振興に強い関心を示していた。

今回の訪問で、二所ノ関部屋との連携を通じて、町の防災活動強化や子どもたちへの教育機会提供、相撲を通じた地域振興の可能性を探ることができた。今後は相撲協会との調整や具体的な連携プラン策定など、実現に向けた課題に取り組む必要がある。



二所ノ関部屋視察の様子



二所ノ関親方との意見交換の様子

広聴広報特別委員会

議会報告会の企画案を策定

議会報告会についての協議を重ねる中で、当初は令和7年を予定していた開催時期を早め、令和6年11月17日（日）に開催することに決定した。

過去の開催実績を踏まえつつ、新たな試みを行う形で検討を重ね、タイトルは「あみ議会報告会&交流会'24」、テーマは「知ろう、語ろう、進めよう!! みんなであみトーク」として、報告会と意見交換会からなる企画案を策定した。

報告会は、一般の方が普段は入ることができない議場を会場とする。意見交換は、議場前のロビーで行い、議員と参加者とが円座になって意見交換を行う。

また、より多くの町民参加を促すため、広報あみ10月号お知らせ版に記事を掲載するほか、わかりやすい表現と親しみやすいデザインのチラシを作成し、ホームページや町施設での配布などを行う予定。今後も効果的な広報手段や当日の運営について検討を重ねていく。



広聴広報特別委員会の様子

広聴広報特別委員会からのお知らせ

記事のとおり、議会報告会を令和6年11月17日（日）に開催します。開催時期が早まったため、お手元に議会だより『あみ〜』が届くのが間に合わなかった場合はご容赦ください。

なお、お手元に届いたのが開催日前で、参加人数に余裕があれば、当日参加も可能です。参加を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

電話：029-888-1111（内線331）

メール：gikaijimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp

議会報告会の詳細はこちらからご覧ください。



議会だより編集委員会

令和6年度 町村議会広報研修会

令和6年9月25日

ニッショーホール（東京都港区）

議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが求められている状況に鑑み、議会広報編集委員等を対象とした研修に参加した。

研修テーマは、第1部が一般社団法人日本経営協会講師の中本正樹氏による「読まれる議会広報紙の作り方」、第2部が公益社団法人日本広報協会広報アドバイザーの平本久美子氏による「パッと伝わる広報紙に！やってはいけないデザイン講座」、第3部が埼玉県寄居町議会議会広報広聴特別委員会委員長の鈴木詠子氏による「読まれない議会だよりに出す意味なし 聴く・動く 寄居町議会の挑戦」となる3部構成。

第1部では、読まれる広報紙とするため、「読む人の心の変化を設計しているか」、「読む人側の視点で作っているか」の観点から、ラフレイアウトの作成や取材・インタビュー・撮影など、記事の書き方の重要性についての研修を受けた。

続いて第2部では、デザイン前に必ずターゲットを決めること、パッと目にとまるための目立つレイアウトの鉄則、印象が見違える3つのデザインルールについての研修を受けた。

最後に第3部では、日本一クオリティの高い議会だよりを目指して編集していることや、多くの町民の登場を心掛け、必ず議会と町民それぞれの視点を掲載する方針のもと編集を行っていることが紹介された。議員自ら編集・取材する広聴活動こそが、議員の本来すべき活動なのだということや、二代表制の一翼を担う議会として、町民の声を聴くという、言わば当たり前の行動の積み重ねが、結果的に議会の広聴機能を強化することになり、私たち議員の聴くチカラを鍛える機会となったという貴重な事例を聴くことができた。これらの研修を、これからの議会だより編集に活かしていきたい。



議会だより編集委員会委員



会場内の様子

民生教育常任委員会

給食費無償化、学校給食の有機農産物活用について視察

令和6年8月9日・8月20日

日立市・栃木県小山市

日立市の学校給食無償化及び学用品無償化は、人口減少を背景として「子どもたちの成長をまち全体で応援するため、妊娠・出産期から子どもの成長に合わせた切れ目のないさまざまな支援」の一環。

給食費無償化は、平成30年度に月額500円の独自助成から始まり、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を活用して断続的に無償化を実施。令和5年度からは恒常的無償化を実施した。令和5年度の児童生徒数は1万525人。無償化に係る費用は約5億円で、財源の大半は「ふるさと寄附金（ふるさと納税）」。

令和5年度の日立市のふるさと寄附金は22億2,293万円で、茨城県内では第4位となっている。

小山市の学校給食の有機農産物活用は、「有機農業産地づくり推進の取組」と「学校給食の地産地消の取組」の連携によるもの。

有機農業産地づくり推進としては、個人農家や団体、JA等で構成する小山市有機農業推進協議会を設立し、技術指導や現地指導、研修会を実施している。学校給食の地産地消としては、学校給食のお米は100%小山市産、牛乳は100%栃木県産で、給食全体では小山市産と栃木県産の食材使用率が78.7%となっている。さらなる有機野菜への移行のため、今年度はじゃがいも、玉ねぎ、にんじんで試験導入をした。安定供給や価格面に課題はあるが、アンケートの結果、学校給食への有機野菜の導入は食育にもつながり、保護者からも要望があることがわかった。



日立市の視察の様子



小山市の視察の様子（議会議場）

産業建設常任委員会

農業用水施設・上下水道関係施設の視察

令和6年9月12日・9月26日

阿見町内

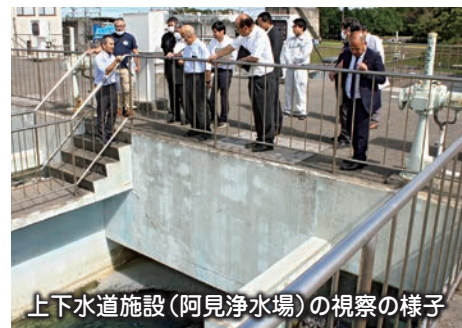
全員協議会で説明を受けた「中郷二丁目地内において発生した農業用水管漏水への対応について」に関係した補正予算が9月定例会の提出議案に含まれていることを受け、該当する農業用水施設等の視察を急ぎ行った。

廻戸地内の揚水機によって霞ヶ浦から取水した水が、農業用水管を通り、かすみ公民館敷地内の調圧水槽を経て、上郷地内の農地を潤し、桂川に至るまでの過程を視察した。この水は、桂川の水源としても重要で、下流の鈴木、若栗、吉原の農地においても、桂川から汲み上げることで農業用水として用いられているという。各農地の農業用水の利用状況についても視察し、また耕作関係者から意見を聴取した。視察で得た知見は、補正予算の審議において大いに活用された。

また、委員会の活動計画に基づき、町内の上下水道施設を視察した。追原配水場・追原浄水場、阿見浄水場、上郷配水場、追原中継ポンプ場、小池地区農業集落排水処理施設、筑見区下水道工事箇所（マンホールポンプ設置工事）の順に視察を行い、霞ヶ浦や地下から取水した水が浄水処理され、配水場を介して町内に行き渡る過程、また使用された水が町外の下水道処理場へ排水され、あるいは町内の排水処理施設で処理されるまでの過程を、様々な施設や設備・機器類を見ながら視察することができた。今回の視察で得た知見は、今後の委員会活動で活かしていきたい。



農業用水施設等（調圧水槽）の視察の様子



上下水道施設（阿見浄水場）の視察の様子

4年連続

『第19回マニフェスト大賞』で!!



阿見町議会の『議会改革アドバイザー制度』の取り組みが「エリア選抜」に選ばれました!

地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取り組みを募集し、表彰する『マニフェスト大賞』において、これまでの阿見町議会の取り組みが、今年度の応募総数 3,012 件の中からエリア選抜 105 件に選ばれました。成果としては、議員研修による資質向上、議会災害対応規程の制定、オンライン会議の体制づくり、意見交換・議会モニター制度導入による住民参加の推進などがありました。

令和6年
7月～10月の

議会日誌

議会日誌

歩み

7月

- 11～12日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会視察研修
- 16日 第4回臨時会本会議
- 16日 予算決算特別委員会
- 16日 産業建設常任委員会
- 16日 民生教育常任委員会
- 22日 広聴広報特別委員会

8月

- 5日 広聴広報特別委員会
- 6日 全員協議会
- 6日 予算決算特別委員会
- 6日 総務常任委員会
- 6日 産業建設常任委員会
- 8日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会研修
- 9日 民生教育常任委員会所管事務調査(日立市)
- 9日 民生教育常任委員会
- 20日 民生教育常任委員会所管事務調査(栃木県小山市)
- 25日 総務常任委員会視察(町内)
- 26日 広聴広報特別委員会
- 27日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 2日 民生教育常任委員会
- 3日 全員協議会
- 3日 予算決算特別委員会
- 3日 産業建設常任委員会
- 10日 第3回定例会本会議
- 10日 民生教育常任委員会

- 11日 第3回定例会本会議(一般質問)
- 12日 第3回定例会本会議(一般質問)
- 12日 産業建設常任委員会視察(町内)
- 13日 第3回定例会本会議(一般質問)
- 13日 広聴広報特別委員会
- 17日 総務常任委員会
- 17日 民生教育常任委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 19日 予算決算特別委員会(総務所管)
- 20日 予算決算特別委員会(民生教育所管)
- 24日 予算決算特別委員会(産業建設所管)
- 24日 予算決算特別委員会
- 25日 町村議会広報研修会
- 26日 産業建設常任委員会視察(町内)

10月

- 1日 第3回定例会本会議
- 1日 議会運営委員会
- 1日 全員協議会
- 2日 広聴広報特別委員会
- 7日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
- 8日 牛久市・阿見町斎場組合議会第2回定例会
- 11日 福井県あわら市議会視察受け入れ
- 11日 議会だより編集委員会
- 15日 全員協議会
- 15日 予算決算特別委員会
- 16日 宮城県色麻町議会視察受け入れ
- 17日 龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
- 21日 議会だより編集委員会



一致団結!

意識改革!

進・議・帯

進め議会!
進め議会!
進め議会!

議会活動

Until October
2024

議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、市政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。
議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。

福井県あわら市議会が来庁

令和6年10月11日 阿見町役場



福井県あわら市議会から議会運営委員会の委員6名と議長、事務局1名の合計8名が来庁され、阿見町議会の議会改革の取り組みについて視察された。

当議会からは議長、副議長、議会運営委員会の久保谷充委員長、議会改革等調査研究特別委員会で委員長・副委員長を務めていた吉田議員・紙井議員が出席し、議会モニター制度や議会報告会・意見交換会の取り組みを紹介した。

その後の質疑応答では、議会報告会の運営やオンライン委員会の開催について質問をいただいたが、特に議会モニター制度について多くの質問をいただき、それら質問に対する回答を通じて、それぞれの議会における実情を交えた意見交換が行われ、充実した研修となった。



あわら市議会の皆さま

宮城県色麻町議会が来庁

令和6年10月16日 阿見町役場



宮城県色麻町議会から議会広報常任委員会の委員4名と議長、事務局2名の合計7名が来庁され、町村議会広報全国コンクールにおける「奨励賞 企画・構成部門」の受賞を踏まえたあみ議会だより『あみ～る』の編集について視察された。

当議会からは議長、議会だより編集委員会の石引委員長、栗田副委員長が出席し、令和3年の全面リニューアル後に行われた改善の内容や経緯、議会だよりの編集体制、議会モニターからの意見を反映した改善の取組、議会モニター制度の概要などを紹介した。

その後の質疑応答では、主に議会だよりのリニューアルについて様々な質問をいただき、阿見町議会からは、様々な取り組みは「できるだけ皆さんの町民の方に、実際に手に取って読んでもらう」、「読んだときに読みやすくする」ことを目指したものである旨を回答するなど、質疑と応答を通じてそれぞれの議会についての意見交換が行われ、充実した研修となった。



色麻町議会の皆さま

まちびと インタビュー



今回は、特定非営利活動法人「いろどり」さんを訪れ、木の温もりを感じながらインタビューさせて頂きました。

Q あなたが行っている活動を伺います。

A 娘の特別支援学校卒業をきっかけに障害者の通所施設を立ち上げ、今年で4年目になります。主に支援員として活動しています。

その前までは一般企業に勤務しており、当時の事務職や趣味の手芸、音楽を生かし現在取り組んでいます。

Q 議会に対して関心、思いなどを伺います。

A 町議会選挙の時にも感じたことですが、上手く話せない、書けない障害者がどうやって投票できるのか？選挙管理委員会に確認したところ、メモを持ってきたとしても良いとのアドバイスを頂きました。それならと、練習して持たせてみようと思いを運びました。担当の方が付添いをしてくれて投票できました。ただ、この手段を知らない人が多くいると思います。また、在宅支援の方が投票に行きたくても行けない方も数多くいると思います。阿見町内にもいろいろな事情をお持ちの方がいます。どうか一人一人に目を向けて頂きたいです。

Q 町にお願いしたいこと

A 障害者の方々の就労場所を広げて欲しいです。現在、当事業所でも自社制作品の販売に阿見町役場内に無人ボックスを設置

Q 今後、阿見町は将来どうなって欲しいですか？

A 高齢者の増加や「8050問題」もありますが、障害者も増加しています。各々がサービス（高齢者の介護保険や障害者福祉）を充実させていく事も重要です。2018年より共生型サービスが始まりましたが、あまり普及していない様に感じます。様々な分野が共存した社会になる様に取り組んで頂きたいです。

Q 最後に一言

A 私の祖母が今年で103歳です。まだ私は半分の人生です。これからも健康第一で頑張って行きます。ありがとうございました。



編集後記

この度、議会だより編集委員会副委員長を務める事になりました。委員長はじめ全委員で力を合わせて、議会だより『あみ～る』が町民の皆様に、手に取って読んでいただけるよう取り組んでまいります。

町民の代表として二代表制の一翼を担う「議会」こそが、住民自治の最先端で活動すべきと考えます。引き続き皆様におかれましては、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

お鍋が美味しい時期になってきました。寒さが続きますので、お身体にお気をつけてお過ごし下さい。

栗田敏昌

次回定例会

12月3日(火)

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は傍聴できます。

本会議は役場1階ロビーのテレビでもご覧いただけます。

議会だより 編集委員会

【委員長】

石 引 大 介

【副委員長】

栗 田 敏 昌

【委 員】

落 合 剛

武 藤 次 男

武 井 浩

寛 田 聡